

草津市 子ども・若者 総合相談窓口

相談無料

困っていることや思いなどをきかせてください

さまざまな悩みを抱える子どもや若者、
その家族をサポートするための窓口です。



対象者

草津市にお住まいの子ども・若者
(おおむね39歳まで)とその家族

場所

草津市役所横 さわやか保健センター2階
子ども家庭・若者課内
草津市草津三丁目13番30号

開所日

月曜日から金曜日の8:30~17:15
(祝日、年末年始を除く)

連絡先

電話、メール、来所などで相談員に
悩みをきかせてください。

TEL 077-561-0188

FAX 077-561-6780

MAIL kodomo@city.kusatsu.lg.jp



市相談窓口ホームページ

相談窓口へメールを送る



「学校や社会になじめない」「将来に不安を感じている」など、どこに相談したらいいのかわからない悩みを抱えていませんか。相談員と一緒に考えます。

相談の流れ

子ども・若者 総合相談窓口



相談



電話やメール、来所などで相談員に悩みをきかせてください。必要に応じて、カウンセリングや訪問、同行もできます。



対象者

草津市にお住まいの子ども・若者(おおむね39歳まで)とその家族

カウンセリング

心の専門家である、臨床心理士によるカウンセリングが利用できます。

訪問

来所が困難な場合は、相談員が家庭などへ訪問します。

同行

専門の関係機関へ、相談員が同行します。

悩みの内容によって、さまざまな場所とつながります

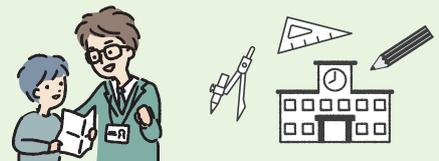
人と関われる場所

日中を過ごす場所や、同じような悩みを抱える人との交流の場所を案内します。



学習する場所

自分に合う学びをサポートしてくれる場所を案内します。(フリースクールなど)



働く準備をする場所

自分に合った働き方を見つけるための就労訓練機関などを案内します。

